

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則2～7に示されている内容と当社「お客さま本位の業務運営方針」の対応関係は以下のとおりです。

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」	当社「お客さま本位の業務運営方針」				
	1.お客さまの最善の利益の追求	2.利益相反の適切な管理	3. 重要な情報の分かりやすい提供	4. お客さまにふさわしい商品とサービスの提供	5. お客さま本位の業務運営を実現するための従業員に対する適切な動機づけへの枠組み等
原則2 【顧客の最善の利益の追求】	○				
(注)	○				
原則3 【利益相反の適切な管理】		○			
(注)		○			
原則4 【手数料等の明確化】		○			
原則5 【重要な情報の分かりやすい提供】			○		
(注1)			○		
(注2)			○		
(注3)			○		
(注4)			○		
(注5)			○		
原則6 【顧客にふさわしいサービスの提供】				○	
(注1)				○	
(注2)				○	
(注3)				○	
(注4)				○	
(注5)				○	
原則7 【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】					○
(注)					○

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」につきましては、金融庁ホームページをご確認ください。

<https://www.fsa.go.jp/policy/kokyakuhoni/kokyakuhoni.html>